R5.1

産後ドゥーラ資格取得費用の一部助成

産後ドゥーラとは…

産前産後を支えるための知識・技術を取得し、一般社団法人ドゥーラ協会の認定を受けた産前産後ケアの専門家です

品川区は産後ドゥーラの資格取得にかかる費用の一部を助成します

対象者 ▼以下のすべてに当てはまる方

- ✿ 資格取得時に**品川区**に**住民票**のある方
- ✿ **新たに**一般社団法人産後ドゥーラ協会が実施する**「産後ドゥーラ養成講座」**を受講し、認定を受けた方
- ✿ **3年間、「品川区産後家事育児支援訪問費助成事業等」の提携事業者**として活動できる方

出産し生後１年未満（多胎児は妊娠中から生後３年未満）のお子さんを育児中の方に対して、**区提携産後ドゥーラのサービス利用費を一部助成**しています

助成金額 **20万円**

助成申し込みの方法

・・・詳しくは裏面をご覧ください

- ▼ **まずは品川区へ事前申請をしてください**
- ▼ **ご自身で講座受講の申込、受講料の支払い、受講をしてください**
- ▼ **認定後、品川区子ども家庭支援センターへ、助成申込の連絡をしてください**
  ※手続きのため、お越しいただく必要があります。あらかじめ日時のご予約をお願いします。
- ▼ **予約された日時に、品川区子ども家庭支援センターへお越しください**
  ※産後ドゥーラ資格取得助成の申込、品川区との提携手続きを行います。

本助成事業についてのお問合せ

品川区子ども家庭支援センター
管理係
☎03-6421-5281
ホームページ→
✉katei-center-kanri@city.shinagawa.tokyo.jp

産後ドゥーラ、講座について詳しくは

一般社団法人ドゥーラ協会
ホームページ
https://www.doulajapan.com/
☎03-3386-6355

R5.1

助成申し込みの流れ

産後ドゥーラになりたい…！ 受講料の助成を受けたい…！

↓

① 品川区へ事前申請

※助成の確約ではありません

こちらから電子申請をしてください

◀品川区電子申請サービス

（区ホームページからもアクセスできます）

↓

② 一般社団法人ドゥーラ協会に“産後ドゥーラ養成講座”をご自身で申込

↓ 受講し認定を受け、受講料を全額支払い終えたら…

③ 品川区子ども家庭支援センターへお電話ください（☎03-6421-5281）

手続きのためお越しいただく必要がありますので、日時をご予約ください。

〈予約可能日時〉

〇月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

〇午前 8:30～午後 5:00

↓

④ 予約された日時に品川区子ども家庭支援センターへお越しください

持ち物
- ・産後ドゥーラ認定証
- ・産後ドゥーラの名刺（お持ちであれば）
- ・受講料を全額支払ったことがわかるもの
- ・振込口座がわかるもの
- ・印鑑（スタンプ印は不可）

✍助成申し込み、事業説明などを行います（約 1 時間程度）

● 品川区子ども家庭支援センターはこちら

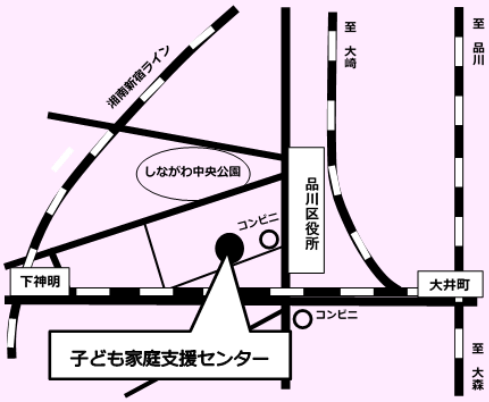

！品川区役所庁舎内ではありません

《住所》 〒142-0043
品川区二葉 1-7-15

《アクセス》 JR・東急・りんかい線
大井町駅 徒歩 10 分
東急大井町線
下神明駅 徒歩 5 分